【数値方式】　評価項目の項目別配点は、評価数値により算出する。最高の評価数値の提案者を満点、標準値又は評価に値しないものを最低の０点とし、評価数値に応じ按分した点数を付与する。

⑸　技術評価点の付与方法　技術評価点の付与方法は以下のとおりとする。

なお、製作予定者が複数ある場合、技術評価点の合計値が最も低い製作予定者の技術評価点を採用する。

評価項目①：工事目的物の性能・機能に関する事項

評価指標：判定方式

項目別配点（40.00点）：優40.00点、良上30.00点、良20.00点、良下10.00点、可0.00点

評価項目②：工事目的物の施工に関する事項

評価指標：判定方式

項目別配点

ａ（30.00点）：優30.00点、良上22.50点、良15.00点、良下7.50点、可0.00点

ｂ（10.00点）：優10.00点、良上7.50点、良5.00点、良下2.50点、可0.00点

評価項目③：工事目的物の保証に関する事項

評価指標：数値方式

いずれも上限は15年とし、これを上回る場合は15年で評価

標準値（無償修理保証期間（１年）×１）＋（保守部品の供給保証期間（５年）×0.2）＝２

項目別配点（20.00点）：評価数値により算出し、最高値を満点、標準値又は評価に値しないものを０点とし、評価数値に応じ按分した点数を付与

最高値20.00点、標準値0.00点

按分点数は小数第３位を四捨五入し小数第２位とする

⑹　落札者となるべき者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）+（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)　100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、

Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格【注：契約制限価格を超える者は対象としない】

Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格がすべて調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　上記⑹において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

⑻　総合評価提案の履行に関する事項

①　保証条件等について　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、「故意による契約不適合」とし、補修又は損害賠償を請求する。

②　その他の評価項目について　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度に応じ請負工事成績評定点を最大10点減点するとともに契約書に基づく請負代金額の減額を行う。

また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑼　技術提案に基づき施工する場合は、その内容を示した資料を提出すること。　技術提案が不採用となった場合で標準案に基づく施工の意思がある場合は、資料提出により意思表示すること。

⑽　技術提案の採否　技術提案の採否は、競争参加資格確認結果と併せて通知する。

なお、上記通知において技術提案が採用となった者は当該提案に基づく入札、標準案に基づいて施工しようとする者又は技術提案が不採用となった者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話052―222―1448

⑵　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、工事費内訳書（以下「入札説明書等」という。）を交付する。

①　交付期間：入札公告日から令和６年５月７日（火）まで。

②　交付場所：当社ホームページによる。

③　交付方法：当社ホームページの入札公告・契約情報検索のページにデータをアップロードして交付する。

（URL：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/search）

入札説明書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札公告・契約情報検索のページに掲載する。

⑶　申請書等の提出期間及び提出方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、総合評価提案資料、競争参加資格確認申請書及び参加希望者が特定建設工事共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間：入札公告日から令和６年２月５日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。（詳細は入札説明書による。）ただし、契約責任者へ郵送による紙入札方式の届出を行った場合は、上記①の期間に上記⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお郵送方法は、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」８－３による。

③　申請書等の確認　申請書等の提出にあたっては、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所等

①　電子入札による入札の締切り　令和６年５月７日（火）午後４時00分

②　郵送による入札書の提出期限及び提出場所　上記⑷①に同じ。上記⑴に郵送すること。（書留郵便に限る。）

③　開札日時：令和６年５月８日（水）午前10時00分

④　開札場所：上記⑴に記載する三井住友銀行名古屋ビル８階の入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に工事費内訳書の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された工事費内訳書を審査した結果、真摯な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札者の決定方法　落札者の決定方法は、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者となるべき者とし、その者が提出した工事費内訳書を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札者としないものとする。